

令和6年(2024年)6月28日

高等学校等就学支援金を
受給していない生徒とその保護者の方へ

北海道江別高等学校長 古 市 俊 章

高等学校等就学支援金(令和6年7月～令和7年6月分)受給資格申請のお知らせ
このことについて、高等学校就学支援金(以下、「就学支援金」という。)の受給資格
認定申請をされなかった方及び、申請いただいた結果、非認定となった方にお知らせです。
令和6年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が、30万4,200
円を下回る場合は、今回、改めて申請をすることができます。
申請を希望される方は、期日までに申請の手続きをしてください。

記

1 申請期日

令和6年(2024年)7月10日(水)

2 申請方法

「高等学校等就学支援金オンライン申請システムe-shien申請者向け利用マニュアル
①共通編、②新規申請編」を参照してください。

「意向なし」で登録されている場合は、一度意向のロック解除が必要になりますの
で、事務担当者までご連絡ください。

3 留意事項

(1) 期日までに申請がない場合は、申請の意思がないものとして処理させていただきます。

(2) 令和6年7月分から認定された場合も、4月～6月分の授業料の返納はありません。

(3) 確認の結果については、9月頃文書でお知らせする予定です。

【計算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

※ 支給対象となる生徒等本人が平成20年1月2日から平成20年4月1日生まれの場合、「市町村民
税の課税標準額」から33万円を控除して計算する。

**※否認定の場合は、7月分から否認定が決定した月までの授業料をその月中に
まとめて納付いただきますので、ご了承ください。(例：9月中旬に否認定通知が**

届いた場合、7～9月分9,900円×3ヶ月分＝29,700円を9月末日までに現金で納付)

(4) 令和6年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額が、30万4,200円以上となった方で、自己の責めに帰することができない理由による離職などで収入が減少した場合は、家計急変支援の対象として就学支援金を受けられる可能性があります。また、家計急変支援の対象とならない場合でも、収入が激減し、授業料の納付が困難な場合には、授業料免除を申請することができます。詳細については、事務室までお問い合わせください。

(5) 期日までに提出ができない場合やその他不明な点がある場合は、事務担当者までご連絡ください。

連絡先 江別高校 佐々木 (TEL382—2173) 平日8:30—16:30